

## 令和3年度 佐賀県よろず支援拠点コーディネーターの募集

公益財団法人佐賀県産業振興機構（以下「財団」という。）では、佐賀県よろず支援拠点コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を、次のとおり募集します。

### 1 募集人数及び業務内容

- (1) 募集人数 コーディネーター3名程度
- (2) コーディネーターの業務内容

佐賀県よろず支援拠点チーフコーディネーターを補佐し、セミナー開催等による新規相談者の掘り起し、相談のあった中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業等」という。）の課題解決のための専門的な助言・支援等を行います。

### 2 応募資格

#### (1) 資格要件等

次に掲げる要件の全てを満たすこと。

ア コミュニケーション能力に優れ、佐賀県内の中小企業等への支援等に熱意を持って、かつ、親身に対応できる者であること。

イ 次に掲げる専門分野の知識・経験等をいずれか1つ以上持つ者であって、かつ、中小企業等が抱える経営上の諸問題を整理・把握し、専門分野の知識・経験等を活かし、あるいは他のコーディネーターや専門家、支援機関、金融機関などと連携して中小企業等が抱える経営上の諸問題の解決にあたることができるものであること。

(ア) 人材育成、組織開発に関する分野

(イ) 商品開発や販路開拓に関する分野

(ウ) ブランディングやデザインに関する分野

(エ) AI、IoT、ICTの活用、DXによる生産性向上に関する分野

ウ 普通自動車運転免許又は普通二輪免許を持つ者であること。

エ パソコン（Word、Excel）、インターネット、メール等を活用して業務遂行が可能な者であること。

#### (2) 応募に当たっての注意事項

ア 応募申請書の作成等に係る契約前の費用は、自己負担となります。

イ 本事業により知り得た支援を受けた中小企業等の秘密を厳守するとともに、これを自己の利益のために利用してはなりません。本事業の終了後も同様とします。

なお、本事業による支援によって得られた全ての成果は、原則として支援を受けた中小企業等に帰属します。

ウ コーディネーターとして採用後に次に掲げる項目のいずれかに該当することが判明したときは、採択を取り消すことができるものとし、取り消した場合（(カ)に該当

することにより取り消した場合を除く。)には、氏名、取消理由等を公表する場合があります。

- (ア) 本事業の目的又は内容から逸脱した行為を行ったと認められる場合
- (イ) 応募申請内容に虚偽があった場合
- (ウ) 本事業を遂行するにあたり虚偽の報告をした場合
- (エ) 法令等に違反する行為を行った場合
- (オ) 社会的信用を失墜する行為を行った場合
- (カ) 心身に著しい障害があるため、コーディネーターとしての業務に耐えられない場合
- (キ) その他、本拠点のコーディネーターとして不適格と認める場合

### 3 選考方法

1次審査（書類審査）及び2次審査（面接審査）により、採用を決定します。

なお、1次審査通過者にのみ、2次審査の連絡を行います。※スケジュール等は応募要領のとおり。

### 4 契約条件等

- (1) 報酬 日額 25,000 円（税抜）

ただし、コーディネーターとして半日業務に従事した場合（4時間以上業務に従事した場合に限る。）は、日額の半額とする。

- (2) 業務従事日数 原則として月1日以上（応相談）
- (3) 旅費及び手当 出張旅費は財団の規程により別途支給します。各種手当（通勤、扶養、時間外勤務等）支給はありません。
- (4) 休暇等 有給休暇、その他休暇はありません。
- (5) 業務従事場所 佐賀県産業イノベーションセンター（佐賀県佐賀市鍋島町八戸溝114）及び財団が指定する場所（自宅等からのZOOMによる相談対応もあり）
- (6) 業務従事時間 原則として午前8時30分から午後5時15分まで（うち正午から午後1時までは休憩時間）  
※その他の従事時間あり（応相談）
- (7) 契約期間 契約締結日から令和4年3月31日まで

### 5 応募要領

- (1) 募集期間等

ア 募集期間 令和3年10月15日（金）から令和3年10月28日（木）（午後5時）

イ 2次審査（面接審査）の期間 令和3年11月1日（月）～9日（火）頃

ウ 2次審査の結果の連絡 令和3年11月中旬頃

エ 業務開始日 令和3年12月上旬頃

## (2) 応募方法

次の提出書類に必要事項を入力後、1つの封筒に入れ、宛先面に「令和3年度佐賀県よろず支援拠点コーディネーター募集に係る応募申請書在中」と朱書きしたうえで、(1)アの期間内に7の担当部署へ郵送又は持参してください。

なお、提出書類は、日本語で作成の上、A4片面印刷で、複数枚にわたる様式ではページを打ち、左上をホッチキス等で1カ所止めてください。提出された書類に不備がある場合は、受理しません。

(提出書類及び提出部数)

ア 令和3年度佐賀県よろず支援拠点コーディネーターに係る応募申請書(様式1)	..... 1部
イ 履歴書(様式自由)	..... 1部
ウ 職務経歴書(様式自由)	..... 1部
エ 暴力団排除に関する誓約書(様式2)	..... 1部

## (3) 審査結果の通知

1次審査(書面審査)を通過した方へのみ、2次審査の詳細を連絡します。1次審査で不採択となった方へは一切の連絡をしませんので御了承ください。

なお、2次審査の結果については書面で御連絡します。

採択、不採択の理由についての問い合わせについては、回答しかねるためあらかじめ御了承ください。

## 6 その他

- (1) 提出された書類は返却しません。ただし、機密保持には十分注意します。
- (2) 採択・不採択を問わず、応募に係る書類の作成費用は支給しません。

## 7 担当部署

公益財団法人佐賀県産業振興機構 佐賀県産業イノベーションセンター

〒849-0932 佐賀県佐賀市鍋島町八戸溝114

経営支援部ビジネス創生支援課

担当：宮崎、吉村

TEL：0952-34-4422